

第 42 回（令和 6 年度第 1 回）横須賀市立病院運営委員会 議事録

日 時	令和 6 年（2024 年）8 月 22 日（木）10 時 00 分から 11 時 00 分まで
場 所	ウェルシティ市民プラザ 3 階 第一研修室
出席委員	土屋委員長、三屋副委員長、岩田委員、半澤委員、榊委員
事務局	夏目健康部長、小澤市立病院課長、高橋課長補佐、広瀬課長補佐、藤岡
傍聴者	1 人

1. 開会

2. 健康部長あいさつ

3. 委員紹介

4. 事務局紹介

5. 議事

（1）市立総合医療センターの特別室使用料、駐車場使用料について（資料 1）

事務局から資料 1 の説明を行った。

質疑については以下のとおり。

◎土屋委員長

事務局からの説明に対し、何かご意見ありますか。まずは、特別室使用料についてご意見を伺いたいと思います。

◎岩田委員

特別室使用料は、病院事業条例で上限額が定められており、使用料の額は規則で定められているとのこと。今回、上限額を 15,000 円から 20,000 円に変更するということは、条例改正が必要だと思います。市議会に諮るということですか。

○事務局

おっしゃるとおりです。

◎岩田委員

9 月議会も始まりますので、そこに議案を提出し、これが可決すれば上限が 20,000 円になり、その範囲内で、規則で特別室使用料を定めるということですね。

○事務局

おっしゃるとおりです。

◎岩田委員

資料1の3ページを見ると、うわまち病院の特別室の占床率が、令和元年度 81.6%、令和5年度 72.7%ということで下がってきています。

○事務局

新型コロナウイルス感染症患者を、特別室をはじめとする個室で受け入れていた経緯があります。他の患者と隔離するという病院都合ですので、これらの患者は特別室の利用数としてカウントしておりません。新型コロナウイルス感染症患者の入院受け入れは減少傾向にあります。コロナ流行前の占床率には戻っていません。

◎岩田委員

次に、特別室使用料の市内在住者、市外在住者の金額差についてです。資料5ページに記載されています。現在、うわまち病院は金額差がありますが、横浜市、川崎市は金額差を設けていません。この度この差を撤廃するとのことですが、理由をお聞かせください。

○事務局

総合医療センターは公立病院で、市税も投入しておりますので、市内在住者、市外在住者で金額に差をつけるという考え方も残っています。今回、市内と市外、統一させていただいておりますが、これはあくまで一旦この形でスタートさせていただきたいということです。理由は、上町エリアから久里浜エリアに移転するため、これまで横浜南部から来ていた患者が減少する恐れがあることや、うわまち病院と比べて特別室の数が増えることです。総合医療センター開院後、特別室の占床率が増加し、市民のみなさまが特別室を利用しづらい状況になってしまう場合は、改めて料金の見直しや市内、市外の金額差を設けることも検討いたします。

◎土屋委員長

市内外で差をつけると、市税を納めている市内企業の従業員とて、市外在住であれば高い特別室使用料を払うことになります。そのようなこともあって、都内では差をつけない形が主流となっています。

資料にあるLDR、産科の特別室ですが、民間の病院ではどれくらいの料金設定になっているのか、確認しておく必要があると思います。

◎岩田委員

厚労省の通知によると、基準を満たせば4床部屋でも特別室使用料を設定することができます。総合医療センターの特別室はすべて個室ですか。

○事務局

すべて個室です。

◎岩田委員

特別室使用料を設定する病床は、病院全体の病床数に占める割合が一定以下になるよう、国の規則で定められていますが、総合医療センターは何%ですか。

○事務局

13%ほどになります。

◎土屋委員長

ほかによろしいですか。では次に、駐車場使用料についてご意見を伺います。

無料時間を無くし、患者は最初の2時間 100 円、面会者は市場価格の半額で1時間 200 円、その他一般利用は市場価格より高く1時間 500 円で設定されています。総合医療センターの近くに、ショッピングセンターなどの集客施設はありますか。

○事務局

近隣に大型商業施設があります。駐車料金は1時間 400 円です。

◎土屋委員長

一般利用は、近隣相場より高めに設定したほうがいいと思います。他にご意見ありますか。

◎岩田委員

病院は車で来られる方が多いと思いますので、一般利用者による利用はできるだけ抑えなければなりません。事務局案は、一般利用の金額を近隣より高く設定しているので、効果はあると思います。近隣のレジャー施設としてくりはま花の国がありますが、花の国の駐車場は1回 630 円ですから、花の国来園者が病院駐車場に停めてしまうケースも避けられそうです。他に、近隣に集客施設はありますか。

○事務局

東京湾フェリーの乗り場やペリー公園がございいますが、少し離れていることや、専用駐車場があったり、近隣にコインパーキングがあったりしますので、総合医療センターの駐車場を利用されることはほとんど無いのではないかと考えています。

◎岩田委員

無料時間は無くすということですね。

○事務局

現在、診療を受けた方は入庫後1時間無料となっておりますが、診療や会計を済ませたら無料時間をギリギリ超えてしまったというケースなど、無料時間に起因するトラブルが発生しています。そういったトラブルを避けるため、無料時間を撤廃したいと考えております。無料時間は撤廃しても、診療を受けた方の2時間 100 円という料金設定は、2時間あたりの金額としては現在と変わりません。

◎土屋委員長

ありがとうございます。

○事務局

私どもが心配しておりますのは、くりはま花の国のトップシーズンや久里浜海岸の花火大会の際、病院を利用しない方が病院駐車場に停めてしまうことや、近隣の学校で運動会などの行事がある際に止めようとする方がいらっしゃるかもしれないということです。総合医療センターには 165 台の駐車場を整備しますが、それがしっかりと患者さんあるいは面

会者の方に利用していただけるように料金を設定したいと考えました。一方、午後や土日に来院される方は主に面会者になりますので、駐車場に空きが発生することが見込まれます。その際に一般利用による収益を少しでも生むことができればと考え、一般利用の料金は近隣駐車場より高くとも高すぎない設定にしています。非常に難しい判断ですが、実際に開院したのち、弊害が生まれるようであれば、柔軟に対応していきたいと思っております。

◎土屋委員長

駐車場の入口に、患者や面会者のための駐車場である旨を掲示するだけでも、一般利用者は心理的に入りづらくなると思います。事務局の料金設定案は現段階では特に問題ないという印象を受けます。他にご意見等よろしいでしょうか。ではこれで議題1の審議は終了とします。

(2) 市立総合医療センターの工事の進捗状況等について(資料2)

事務局から資料2の説明を行った。

質疑については以下のとおり。

◎土屋委員長

事務局からの説明に対し、何かご意見ありますか。

◎半澤委員

総合医療センターで新たに標ぼうする歯科と歯科口腔外科についてですが、うわまち病院管理者からは口腔外科を標ぼうしたいという話でした。現在、歯科医師会として週に1回、周術期の口腔ケアを目的とした歯科医師の派遣を行っています。これは病診連携によるものですが、歯科も標ぼうするとなるとこの連携にどのように影響してきますか。

○事務局

まず、総合医療センターにおける歯科、歯科口腔外科の医師の配置についてですが、それぞれ1名で、基本的に外来診療に従事します。入院患者等の周術期の口腔ケアについては、緊急の場合を除き、これまで通り歯科医師会にお願いしたいと考えております。紹介、逆紹介も含め、今後とも医科歯科連携、病診連携を維持させていただきたいと、うわまち病院指定管理者から聞いております。

◎土屋委員長

近年、口腔ケアを重要視する急性期病院が増えてきています。歯科医師や歯科衛生士が病院で指導に入るとは肺炎のリスクを大幅に減少させますし、化学療法によって免疫が低下している方にも効果的です。榊委員は初めてのご出席ですがいかがですか。

◎榊委員

今日の委員会全体を通してですが、臨床だけでなく、病院を利用する市民目線もしっかりもって考えていらっしゃる印象を受けました。

◎岩田委員

病院の広告は規制が厳しいので、新病院がオープンすることを発信するにも色々と制約があると思います。総合医療センター竣工後、内覧会は行う予定ですか。

○事務局

現段階では内覧会を開催する予定ですが、どのような形で行うかは検討中です。

6. 閉会

以上で議事が終了したので、委員長は 11 時 00 分に会議の閉会を宣した。

以上